書式第１２号（法第28条）

２０２１年度　事　業　報　告　書

２０２１年１０月１日から２０２２年９月３０日まで

特定非営利活動法人自転車政策・計画推進機構

１　事業の成果

本年度は、当NPO法人の設立(2012年10月)後、第10期目にあたり、主に以下の事業活動を行った。

(1) 自転車に係る政策又は計画の策定事業

①自転車活用推進法に基づく自転車計画策定を検討する地方公共団体等に対して支援協力、助言を行っている。(奈良県、神奈川県、姫路市、豊橋市、立川市、宇都宮市、さいたま市、茅ヶ崎市、狛江市、袋井市等)
②国土交通大学校、(一財) 自転車産業振興協会、(一財) 自転車協会、NPO法人自転車活用推進研究会、NPO法人日本サイクルツーリズム協会、(一財)日本スポーツコミッション等に対して、自転車政策・計画等に関する支援協力・助言等(講演)を行った。

(2) 自転車に係る政策又は計画に関する調査研究事業

①2022年4月に公益財団法人JKAから2022年度補助事業「ICタグを通じた自転車のIoT化による活用推進策の社会実験」業務が採択され、理事会の承認後着手し、調査対象場所草津市において業務を実施中である。(履行期間；2022年5月～2023年3月31日)
②2023年度公益財団法人JKA補助事業に「自転車通勤の拡大による脱炭素・健康増進社会同時実現のための実証実験」業務を提案した（2022年9月)。2023年4月に事業採択、非採択が決定予定。
③公益財団法人アーバンハウジング委託事業「まちづくりにおける自転車活用の可能性に関する研究」業務を受託し、調査対象場所の八王子市において実施中である。(履行期間；2022年4月～2023年3月)
④民間自転車駐車場管理事業者及び地方自治体外郭団体から「駐輪場利用者モニター調査業務」を受注し、実施した。(履行期間；2021年10月～2022年4月)

(3) 設立目的を達成するために必要な業務

①当機構のホームページにおいて、公益財団法人JKA補助事業の成果等を掲載し、広く情報発信をしている。
②当機構のホームページの情報を適宜更新している。

２　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　　数	事業費の金額（千円）
(1) 自転車に係る政策又は計画の策定	①地方公共団体の自転車計画策定への支援協力、助言 ②各種団体に対する支援協　力、助言	2021年10月 ～ 2022年9月	・本社 (東京都)	5人	限定不可	425

(2)自転車に係る政策又は計画に関する調査研究	①2022年度JKA補助事業「ICタグを通じた自転車のIoT化による活用推進策の社会実験」業務を実施中（履行期間；2021年5月20日～2023年3月31日） ②2022年度公益財団法人アーバンハウジング委託事業「まちづくりにおける自転車活用の可能性に関する研究」業務を実施中（履行期間；2022年4月1日～2023年3月20日） ③民間自転車駐車場管理事業者及び地方自治体外郭団体から「駐輪場利用者モニター調査業務」を継続して受注し、実施済（履行期間；2021年10月～2022年4月）	2021年10月～2022年9月	本社	7人	限定不可	3,229
(3)設立目的を達成するために必要な業務	①当機構のホームページ(HP)を通して調査研究成果の発表 ②当機構のホームページ(HP)の情報を適宜更新	2021年10月～2022年9月	本社	4人	限定不可	0

(2)<u>その他の事業</u>

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
なし						